

平成21年度 地方の元気再生事業 事業実施調書

(1) 取組名	水辺に人が集まるまちづくり～吉野川を挟んだ水際交流拡大プロジェクト～（その2）		
(2) 実施団体名	NPO法人 新町川を守る会	(3) 対象地域	徳島県徳島市、鳴門市、北島町、松茂町、藍住町の川辺地域（新町川、助任川、吉野川、旧吉野川、今切川、撫養川及び支流）
(4) 代表団体名		(5) 推薦団体名	徳島市、鳴門市、北島町、松茂町、藍住町
(6) 実施した取組の内容	取組①	沿川各地との広域的な連携による体験ツアープログラムの企画および試行	
	実施主体	主担当：NPO法人 新町川を守る会 連携：徳島大学、観光関係団体（とくしま観光ガイドボランティア会、鳴門公園コンシェルジュなど）、沿川農家（川田農園など）、環境活動団体（NPO法人 環境とくしまネットワーク、日本野鳥の会 徳島県支部など）、その他（鳴門市美術協会、NBCチャプター徳島）	
	実施内容、実施結果	当初提案により予定していた計画	実際の取組内容及びその結果
		内容：撫養航路沿川での体験ツアープログラムの企画および試行 ●鳴門、北島及び藍住といった、撫養航路によって結ばれる地域において、撫養航路乗船とセットで楽しめる体験メニューとのパッケージによる有償プログラムを構築しモニターツアーとして試行。 プログラム案：梨狩りツアー、サイクリングツアー、撫養街道ガイドツアー、バス釣り大会観戦ツアー、野鳥ガイドツアー、エコツアー（環境問題に関する様々な体験を通じ、河川環境への理解を深める） ●体験ツアーの広報PRおよび参加者募集に向けた、案内チラシの作成および乗船予約ホームページへの反映。	○モニターツアーの企画と広報 【実施期間】平成21年6月～平成22年2月 【実施場所】撫養航路沿川（徳島市新町地区～鳴門市撫養地区） 【取組結果】6つのモニターツアーを企画、5つのツアーを実施（平成21年1月29日現在）、総勢105名の方が参加 ・エコツアー：平成21年 8月22日（土）実施/参加者20名 ・梨狩りクルーズ：平成21年 8月30日（日）実施/参加者20名 ・バス釣り大会観戦ツアー：平成21年 9月 5日（土）実施/参加者49名 ・うみ・やま・まち観・感ツアー：平成21年11月22日（土）実施/参加者24名 ・バードウォッチングツアー：平成21年12月19日（土）実施/参加費12名 ・サイクルーズツアー：平成22年 2月13日（土）実施（予定）
	取組②	朝市との連携継続および拡大	
	実施主体	主担当：NPO法人 新町川を守る会（連携：徳島県青空市連合会、徳島市商工会議所、鳴門市青空市の会、鳴門ウチノ海新鮮市の会）	
	実施内容、実施結果	当初提案により予定していた計画	実際の取組内容及びその結果
		内容：平成20年度の朝市の継続・拡大し、及び撫養航路と各地の朝市との連携体制の構築 ●「ひょうたん島鮮魚市」の内容充実（購入した魚介類をその場で食べていただけるよう炭火の提供など） ●沿川各地で開催されている朝市の開催地を案内するマップと月ごとに更新する開催スケジュールが一体となったチラシ等を作成し、相互PRやサービスの連携等を推進。 ●朝市相互の回遊性の向上。	○ひょうたん島鮮魚市の内容充実 【実施期間】平成21年6月～平成22年3月（毎週土曜日） 【実施場所】徳島市新町川棧橋 【取組結果】平成21年6月24日～平成22年1月29日までに、23回開催し、総勢約1,400名の方が参加 ○朝市マップの作成 【実施期間】平成21年9月～平成22年3月 【実施場所】撫養航路沿川（徳島市新町地区～鳴門市撫養地区）の朝市をPR 【実施結果】平成21年9月より毎月1号発行（平成22年1月29日現在、5種類のマップを作成）
	取組③	撫養航路の本格自立運航、及び新規航路の実験運航	
	実施主体	主担当：NPO法人 新町川を守る会（支援・協力：阿波十郎兵衛屋敷、藍の館）（連携：鳴門市旅館組合、徳島市日本観光旅館連盟および市内ホテル業者）	
	当初提案により予定していた計画	実際の取組内容及びその結果	

実施内容、
実施結果

内容：平成20年度の実験運航を發展させ、自立した運航を行うための方策の検討及び新規航路の運航
●航路沿川の各団体・事業所等との連携・協賛等および、取組①と絡めた有償プログラムの提供等による自立運航への展開
●阿波十郎兵衛屋敷への新規航路の運航実験(週1回程度、阿波人形浄瑠璃月間:1日2便運行)
●藍の館への新規航路の運航実験(週1回程度)及び船着場の新設等
●毎月第1土曜日に開催されている「鳴門ウチノ海新鮮市」への定期便の運行
●市内宿泊者向け『ロコミ』による乗船客獲得に向けた宿泊施設等との連携強化およびPRチラシの作成。
●新予約システムを活用した撫養航路の本格運航(週1回程度)
●新規航路開設に向け、地域資源及び拠点調査(新町地区(徳島市)⇔勝瑞城跡(藍住町)の実施
●撫養航路の自立運航に向け、他地域のクルーズ船などの運営事例調査の実施

○航路沿川の団体との連携・協賛等
【実施期間】平成21年6月～平成22年3月
【実施場所】撫養航路沿川(徳島市新町地区～鳴門市撫養地区)
【取組結果】TOKUSHIMA雪花菜工房、北島町社会福祉協議会と連携したプログラムの提供
・新規航路ツアー :平成21年 8月23日(日)実施/参加者20名
・北島ひょうたんクルージング :平成21年11月14日(土)実施/参加者73名
○新規航路の運行実験
【実施期間】平成21年6月～平成22年3月
【実施場所】撫養航路沿川(徳島市新町地区～鳴門市撫養地区)
【取組結果】新規航路(藍の館、十郎兵衛屋敷、鳴門ウチノウミ)のチラシ作成
・藍の館 :平成21年8月23日に運行。運行上問題があったため今年は1回のみ運行
・十郎兵衛屋敷:阿波人形浄瑠璃月間中(平成21年10月 3日(土)～11月3日(火))は、1ヶ月間で約300名が乗船
・鳴門ウチノミ :平成21年7月より毎月1便運行。平成22年1月29日までに、8便運行し、総勢約76名の方が参加
○撫養航路の通常運行
【実施期間】平成21年6月～平成22年3月
【実施場所】撫養航路沿川(徳島市新町地区～鳴門市撫養地区)
【取組結果】平成21年6月24日～平成22年1月29日までに、28便運行し、総勢約275名の方が参加
HPの予約システムを運用し、昨年度復活した撫養航路の運行を継続的に実施
○新規航路開設に向け、地域資源及び拠点調査
【取組結果】平成21年12月14日勝瑞城跡を調査。平成22年3月14日勝瑞城址祭2便運航(予定)
○航路の自立運行に向け、他地域のクルーズ船等の事例調査
【取組結果】大阪市、福岡市等国内数箇所を調査済み

平成21年度の取組実施における体制・役割分担		当初計画からの変更点															
(7) 実施体制	<p>徳島大学、観光関係団体(とくしま観光ガイドボランティア会、鳴門公園コンシェルジュなど)、沿川農家(川田農園など)、環境活動団体(NPO法人 環境とくしまネットワーク、日本野鳥の会 徳島県支部など)、その他(鳴門市美術協会、NBCチャーター徳島) など</p> <p>徳島県青空市連合会 徳島市商工会議所 鳴門市青空市の会 鳴門ウチノ海新 鮮市の会 新町地区商店街</p> <p>徳島市旅館組合、徳島市日本観光旅館連盟および市内ホテル業者</p> <p>徳島大学 阿波十郎兵衛屋 敷 藍の館</p> <p>連携</p> <p>旅行商品としての提</p> <p>連携</p> <p>一部を調査委託</p> <p>パシフィックコンサルタンツ(株) ・各取組の企画・記録 ・各種体験メニュー検討支援 ・他地域クルーズ船運航事業の運営事例調査支援 ・成果の分析今後の課題検討</p> <p>連携</p> <p>支援・協力</p> <p>関係機関 徳島市 鳴門市 北島町 松茂町 藍住町 徳島県 国土交通省(河川管理者) (独)水資源機構</p> <p>NPO法人 新町川を守る会 沿川各地との広域的な連携による体験プログラムの企画および試行 ・体験プログラムの検討及びモニターツアーの実施</p> <p>朝市との連携継続および拡大 ・「ひょうたん島鮮魚市」の充実 ・各地の朝市との連携継続と相互PR</p> <p>撫養航路の本格自立運航および新規航路の実験運航 ・撫養航路クルーズ船の定期運行 ・新規航路運行実験および船着場設置</p>	<p>○各活動団体との連携について 【予定していたが連携しなかった団体】 とくしま観光ガイドボランティア会、鳴門公園コンシェルジュ(実施に際して協力をお願いする事項がなかったため)</p> <p>【モニターツアー等を通じて連携できた団体】(左記以外) グリーンタウンお掃除クラブ、なると観光ボランティアガイド会、鳴門市観光協会、自転車王国とくしま</p>															
	(8) 取組により得られた成果	<p>○目標1→ 水辺を楽しむ来訪者(特に宿泊客)を増加させる。</p> <table border="1"> <tr> <td>H20</td> <td>H21(当初予定していた目標)</td> </tr> <tr> <td>遊覧船、県外乗船客 1.5万人</td> <td>2.0万人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">H21(実際に得られた成果)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">遊覧船乗船客は5万人になり、県外乗船客数は4割で2万人となった。</td> </tr> </table> <p>○目標2→ 水辺空間の魅力向上に取り組み、来訪者を楽しませる活動をする人を増加させる。</p> <table border="1"> <tr> <td>H20</td> <td>H21(当初予定していた目標)</td> </tr> <tr> <td>NPO会員数 300人</td> <td>400人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">H21(実際に得られた成果)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">350人</td> </tr> </table>	H20	H21(当初予定していた目標)	遊覧船、県外乗船客 1.5万人	2.0万人	H21(実際に得られた成果)		遊覧船乗船客は5万人になり、県外乗船客数は4割で2万人となった。		H20	H21(当初予定していた目標)	NPO会員数 300人	400人	H21(実際に得られた成果)		350人
H20	H21(当初予定していた目標)																
遊覧船、県外乗船客 1.5万人	2.0万人																
H21(実際に得られた成果)																	
遊覧船乗船客は5万人になり、県外乗船客数は4割で2万人となった。																	
H20	H21(当初予定していた目標)																
NPO会員数 300人	400人																
H21(実際に得られた成果)																	
350人																	

<p>(9) 今年度の取組成果や活動を踏まえた反省点、改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規航路運行の結果、藍の館との連携が困難であることがわかった。(棧橋の設置や、陸上で参加者の誘導等が困難) ・次年度以降の自立運行に向け、片道のみ乗船する人は無料(保険料は必要)とし、往復で乗船する人は有料(千円)とする事をHPで告示。 ・公共交通機関との連携。3月14日の勝瑞城址祭運航はJRと連携して復路は勝瑞駅よりJRを利用する予定。 ・土曜新鮮市で購入した鮮魚を観光客に買ってもらうために、ひょうたん台船上でのバーベキューの周知と充実。 ・第1・3日曜日が閘門の開閉が休みで運航ができないため、潮位の関係で日曜運航ができない月がある。 																																										
<p>(10) 平成22年度以降の活動の見込み</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">当初提案に予定していた平成22年度以降の展開</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">今年度の取組状況を踏まえた平成22年度以降の活動の見込み</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>平成22年</p> <table border="1"> <tr> <td>○体験ツアープログラムの定期開催</td> <td>○朝市(ひょうたん島鮮魚市)の規模拡大</td> <td>○撫養航路、航路の定期運行実施</td> <td>○航路の清掃・美化活動</td> <td rowspan="2"> <p>【体験ツアープログラムの定期開催について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度連携した活動団体と次年度以降も継続的にツアーを実施 ・ツアープログラムの有料化の検討 ・連携可能な団体の調査・発掘 ・旅館と連携した、宿泊に資するツアープログラムの提供(仕組みづくり) ・貸切クルーズとしての運用(貸切バスのように、依頼があれば船を出す。有料) ・公共交通機関との連携(JR/バス) </td> </tr> <tr> <td>○体験ツアープログラムの充実</td> <td>○撫養航路周辺各地での朝市ネットワークの拡大</td> <td>○さらなる新規航路の開拓に向けた調査実施</td> <td>○航路上の修景整備(護岸整備の働きかけ)</td> </tr> </table> </td> <td colspan="4"> <p>【朝市(ひょうたん島鮮魚市の規模拡大)について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうたん島鮮魚市の継続実施 ・各地の朝市と連携したイベントの実施 </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>平成23年度以</p> <table border="1"> <tr> <td>○体験ツアープログラムの定着</td> <td>○夜の魅力の充実による滞在・宿泊の促進</td> <td>○連携先での船着場の整備とクルーズ船操縦者の育成</td> <td>○水辺の護岸整備の継続 ○景観条例等建築物や看板に関する法的規制手法の確立</td> <td rowspan="2"> <p>【撫養航路の定期運行について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撫養航路の継続運行(4月より往復運航は有料化などの運行実験を実施) ・新規航路の開拓 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">○船着場周辺地区における川の駅としての拠点整備と各種交流機能の充実(案内、物産、体験 etc)</td> <td> <p>【航路の清掃・美化活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺と陸で連携した美化活動を企画・実施 ・水辺の環境学習を企画・実施 ・撫養航路沿川の護岸緑化活動の企画等 </td> </tr> </table> </td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	当初提案に予定していた平成22年度以降の展開				今年度の取組状況を踏まえた平成22年度以降の活動の見込み				<p>平成22年</p> <table border="1"> <tr> <td>○体験ツアープログラムの定期開催</td> <td>○朝市(ひょうたん島鮮魚市)の規模拡大</td> <td>○撫養航路、航路の定期運行実施</td> <td>○航路の清掃・美化活動</td> <td rowspan="2"> <p>【体験ツアープログラムの定期開催について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度連携した活動団体と次年度以降も継続的にツアーを実施 ・ツアープログラムの有料化の検討 ・連携可能な団体の調査・発掘 ・旅館と連携した、宿泊に資するツアープログラムの提供(仕組みづくり) ・貸切クルーズとしての運用(貸切バスのように、依頼があれば船を出す。有料) ・公共交通機関との連携(JR/バス) </td> </tr> <tr> <td>○体験ツアープログラムの充実</td> <td>○撫養航路周辺各地での朝市ネットワークの拡大</td> <td>○さらなる新規航路の開拓に向けた調査実施</td> <td>○航路上の修景整備(護岸整備の働きかけ)</td> </tr> </table>				○体験ツアープログラムの定期開催	○朝市(ひょうたん島鮮魚市)の規模拡大	○撫養航路、航路の定期運行実施	○航路の清掃・美化活動	<p>【体験ツアープログラムの定期開催について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度連携した活動団体と次年度以降も継続的にツアーを実施 ・ツアープログラムの有料化の検討 ・連携可能な団体の調査・発掘 ・旅館と連携した、宿泊に資するツアープログラムの提供(仕組みづくり) ・貸切クルーズとしての運用(貸切バスのように、依頼があれば船を出す。有料) ・公共交通機関との連携(JR/バス) 	○体験ツアープログラムの充実	○撫養航路周辺各地での朝市ネットワークの拡大	○さらなる新規航路の開拓に向けた調査実施	○航路上の修景整備(護岸整備の働きかけ)	<p>【朝市(ひょうたん島鮮魚市の規模拡大)について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうたん島鮮魚市の継続実施 ・各地の朝市と連携したイベントの実施 				<p>平成23年度以</p> <table border="1"> <tr> <td>○体験ツアープログラムの定着</td> <td>○夜の魅力の充実による滞在・宿泊の促進</td> <td>○連携先での船着場の整備とクルーズ船操縦者の育成</td> <td>○水辺の護岸整備の継続 ○景観条例等建築物や看板に関する法的規制手法の確立</td> <td rowspan="2"> <p>【撫養航路の定期運行について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撫養航路の継続運行(4月より往復運航は有料化などの運行実験を実施) ・新規航路の開拓 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">○船着場周辺地区における川の駅としての拠点整備と各種交流機能の充実(案内、物産、体験 etc)</td> <td> <p>【航路の清掃・美化活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺と陸で連携した美化活動を企画・実施 ・水辺の環境学習を企画・実施 ・撫養航路沿川の護岸緑化活動の企画等 </td> </tr> </table>				○体験ツアープログラムの定着	○夜の魅力の充実による滞在・宿泊の促進	○連携先での船着場の整備とクルーズ船操縦者の育成	○水辺の護岸整備の継続 ○景観条例等建築物や看板に関する法的規制手法の確立	<p>【撫養航路の定期運行について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撫養航路の継続運行(4月より往復運航は有料化などの運行実験を実施) ・新規航路の開拓 	○船着場周辺地区における川の駅としての拠点整備と各種交流機能の充実(案内、物産、体験 etc)			<p>【航路の清掃・美化活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺と陸で連携した美化活動を企画・実施 ・水辺の環境学習を企画・実施 ・撫養航路沿川の護岸緑化活動の企画等 				
当初提案に予定していた平成22年度以降の展開				今年度の取組状況を踏まえた平成22年度以降の活動の見込み																																							
<p>平成22年</p> <table border="1"> <tr> <td>○体験ツアープログラムの定期開催</td> <td>○朝市(ひょうたん島鮮魚市)の規模拡大</td> <td>○撫養航路、航路の定期運行実施</td> <td>○航路の清掃・美化活動</td> <td rowspan="2"> <p>【体験ツアープログラムの定期開催について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度連携した活動団体と次年度以降も継続的にツアーを実施 ・ツアープログラムの有料化の検討 ・連携可能な団体の調査・発掘 ・旅館と連携した、宿泊に資するツアープログラムの提供(仕組みづくり) ・貸切クルーズとしての運用(貸切バスのように、依頼があれば船を出す。有料) ・公共交通機関との連携(JR/バス) </td> </tr> <tr> <td>○体験ツアープログラムの充実</td> <td>○撫養航路周辺各地での朝市ネットワークの拡大</td> <td>○さらなる新規航路の開拓に向けた調査実施</td> <td>○航路上の修景整備(護岸整備の働きかけ)</td> </tr> </table>				○体験ツアープログラムの定期開催	○朝市(ひょうたん島鮮魚市)の規模拡大	○撫養航路、航路の定期運行実施	○航路の清掃・美化活動	<p>【体験ツアープログラムの定期開催について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度連携した活動団体と次年度以降も継続的にツアーを実施 ・ツアープログラムの有料化の検討 ・連携可能な団体の調査・発掘 ・旅館と連携した、宿泊に資するツアープログラムの提供(仕組みづくり) ・貸切クルーズとしての運用(貸切バスのように、依頼があれば船を出す。有料) ・公共交通機関との連携(JR/バス) 	○体験ツアープログラムの充実	○撫養航路周辺各地での朝市ネットワークの拡大	○さらなる新規航路の開拓に向けた調査実施	○航路上の修景整備(護岸整備の働きかけ)	<p>【朝市(ひょうたん島鮮魚市の規模拡大)について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうたん島鮮魚市の継続実施 ・各地の朝市と連携したイベントの実施 																														
○体験ツアープログラムの定期開催	○朝市(ひょうたん島鮮魚市)の規模拡大	○撫養航路、航路の定期運行実施	○航路の清掃・美化活動	<p>【体験ツアープログラムの定期開催について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度連携した活動団体と次年度以降も継続的にツアーを実施 ・ツアープログラムの有料化の検討 ・連携可能な団体の調査・発掘 ・旅館と連携した、宿泊に資するツアープログラムの提供(仕組みづくり) ・貸切クルーズとしての運用(貸切バスのように、依頼があれば船を出す。有料) ・公共交通機関との連携(JR/バス) 																																							
○体験ツアープログラムの充実	○撫養航路周辺各地での朝市ネットワークの拡大	○さらなる新規航路の開拓に向けた調査実施	○航路上の修景整備(護岸整備の働きかけ)																																								
<p>平成23年度以</p> <table border="1"> <tr> <td>○体験ツアープログラムの定着</td> <td>○夜の魅力の充実による滞在・宿泊の促進</td> <td>○連携先での船着場の整備とクルーズ船操縦者の育成</td> <td>○水辺の護岸整備の継続 ○景観条例等建築物や看板に関する法的規制手法の確立</td> <td rowspan="2"> <p>【撫養航路の定期運行について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撫養航路の継続運行(4月より往復運航は有料化などの運行実験を実施) ・新規航路の開拓 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">○船着場周辺地区における川の駅としての拠点整備と各種交流機能の充実(案内、物産、体験 etc)</td> <td> <p>【航路の清掃・美化活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺と陸で連携した美化活動を企画・実施 ・水辺の環境学習を企画・実施 ・撫養航路沿川の護岸緑化活動の企画等 </td> </tr> </table>				○体験ツアープログラムの定着	○夜の魅力の充実による滞在・宿泊の促進	○連携先での船着場の整備とクルーズ船操縦者の育成	○水辺の護岸整備の継続 ○景観条例等建築物や看板に関する法的規制手法の確立	<p>【撫養航路の定期運行について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撫養航路の継続運行(4月より往復運航は有料化などの運行実験を実施) ・新規航路の開拓 	○船着場周辺地区における川の駅としての拠点整備と各種交流機能の充実(案内、物産、体験 etc)			<p>【航路の清掃・美化活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺と陸で連携した美化活動を企画・実施 ・水辺の環境学習を企画・実施 ・撫養航路沿川の護岸緑化活動の企画等 																															
○体験ツアープログラムの定着	○夜の魅力の充実による滞在・宿泊の促進	○連携先での船着場の整備とクルーズ船操縦者の育成	○水辺の護岸整備の継続 ○景観条例等建築物や看板に関する法的規制手法の確立	<p>【撫養航路の定期運行について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撫養航路の継続運行(4月より往復運航は有料化などの運行実験を実施) ・新規航路の開拓 																																							
○船着場周辺地区における川の駅としての拠点整備と各種交流機能の充実(案内、物産、体験 etc)			<p>【航路の清掃・美化活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺と陸で連携した美化活動を企画・実施 ・水辺の環境学習を企画・実施 ・撫養航路沿川の護岸緑化活動の企画等 																																								